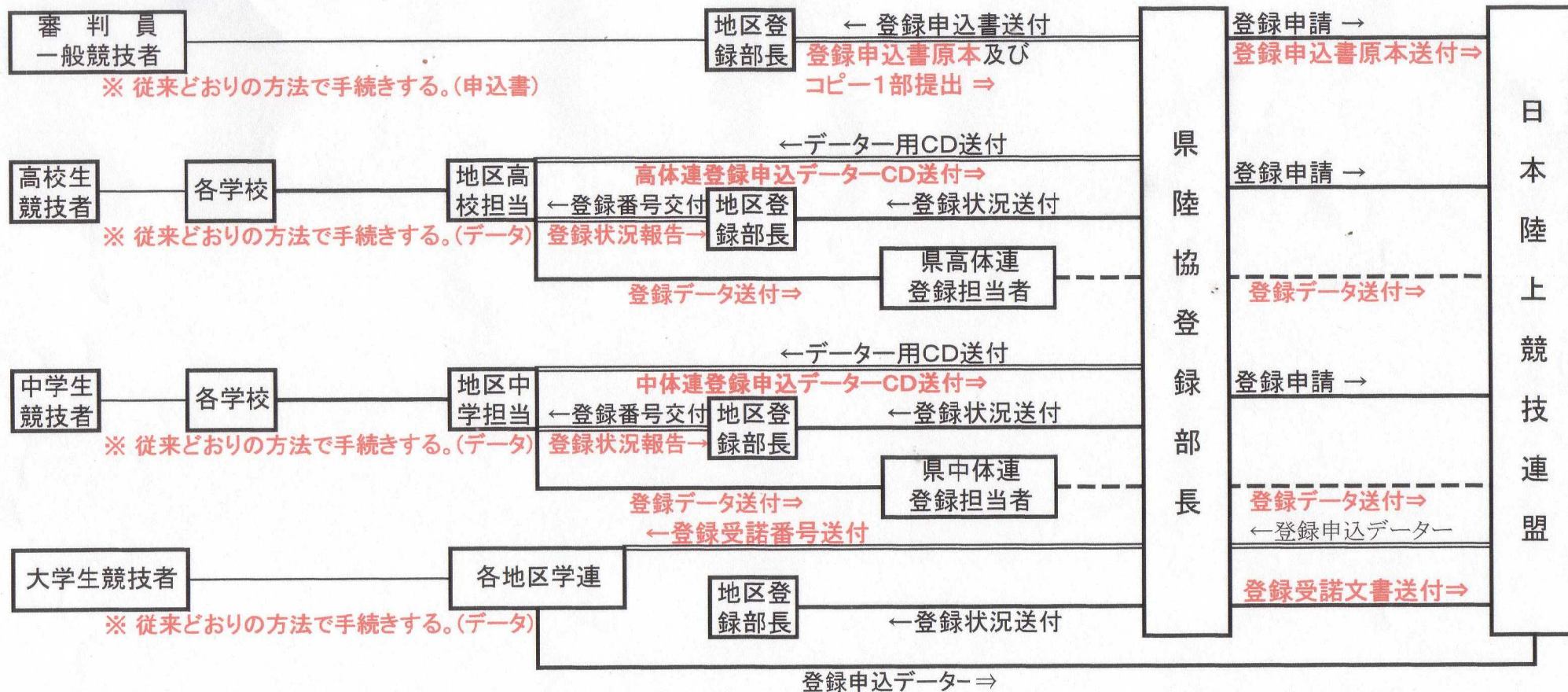


# 平成23年度 登録手続きのしかた

福島陸協登録部



- ① 日本陸連への登録は、すべて県登録部長が手続きする。
- ② 中学生、高校生、一般競技者のナンバーカードは、地区陸協登録担当者で保管・配付する。
- ③ 大学生競技者で学連登録をしない者は、一般競技者として手続きする。(県登録部長と連絡を密に取り合うこと。)
- ④ 学連登録大学生競技者のナンバーカードは、県登録部長が保管配付する。(地区競技会申込時に県登録部長と連絡を取り合い配付を受ける。)
- ⑤ 学連登録大学生競技者へナンバーカードを交付する際に、ナンバーカード代200円を徴収し、県経理部長に納金する。
- ⑥ 学連登録競技者名簿は、地区陸協登録担当者に送付する。
- ⑦ 登録申込書は、各地区陸協登録担当者が保管・配布する。
- ⑧ 中学生の競技者登録は、地区担当者から県中体連登録担当者が直接データを受け取り、日本陸連への手続きをする。  
(地区担当者は、県中体連登録担当者へ送付するデータをそのままCDにコピーして県登録部長に送付する。)
- ⑨ 高校生の競技者登録は、地区担当者から県高体連登録担当者が直接データを受け取り、日本陸連への手続きをする。  
(地区担当者は、県高体連登録担当者へ送付するデータをそのままCDにコピーして県登録部長に送付する。)
- ⑩ 中体連・高体連への手続きは、それぞれの担当で行うことになります。

# 平成23年度 登録番号割り振り

福島陸協登録部

## 競技者ナンバーカード

地区等	22年度				23年度			
	21登録	22年割当	割当数	余剰	22登録	23年割当	割当数	余剰
学連	259	1～300	300	41	243	1～300	300	57
県北	1010	301～1600	1300	290	1016	301～1600	1300	284
県南	1931	1601～3800	2200	269	1798	1601～3700	2100	302
会津	1248	3801～5300	1500	252	1108	3701～5100	1400	292
いわき	1236	5301～6800	1500	264	1207	5101～6600	1500	293
相双	583	6801～7600	800	217	400	6601～7300	700	300
予備		7601～8000	400	400		7301～8000	700	700
計	6267		8000	1733	5772		8000	2228

## 審判員登録番号

地区等	21年登録	22年割振	22年登録	23年割振
県北	186	8001～	158	8001～
県南	240	8401～	229	8401～
会津	101	8801～	98	8801～
いわき	95	9201～	101	9001～
相双	91	9601～	78	9201～
計	713		664	

※ ナンバーカードに不足が生じた場合は、県総務部長と連絡を取り、予備ナンバーカードの交付を受ける。